

大矢知線道路改良事業について

日時：令和7年10月19日（日） 午後7時～
令和7年10月22日（水） 午後7時～
令和7年10月23日（木） 午後7時～

場所：大矢知コミュニティセンター
乙川北部区画整理記念館 2Fホール
有協公民館 1Fホール

半田市建設部土木課

本日の説明内容

1. 事業の概要について
2. 今後のスケジュールについて

都市計画道路とは

◆ 都市計画道路とは

まちづくりを計画的に進める「都市計画」では、たくさんの人や車が行き来する重要な道路を「都市計画道路」として、その位置や幅を決定し、都市計画法に基づき定めています。

◆ 都市計画道路がもつ機能

○ 交通機能

都市における円滑な移動を確保する

○ 空間機能

都市環境、都市防災等の面で良好な都市空間を形成し、供給処理施設等の収容空間を確保する

都市計画道路とは

◆ 都市計画道路にかかる制限

都市計画道路の区域内では、将来の円滑な道路整備のため、**建物の建築に対して制限**がかかります。

(都市計画法第53条による建築制限)



都市計画道路内に建てることのできる建物は、**木造・鉄骨造・コンクリートブロック造などの二階建まで**です。

都市計画道路とは



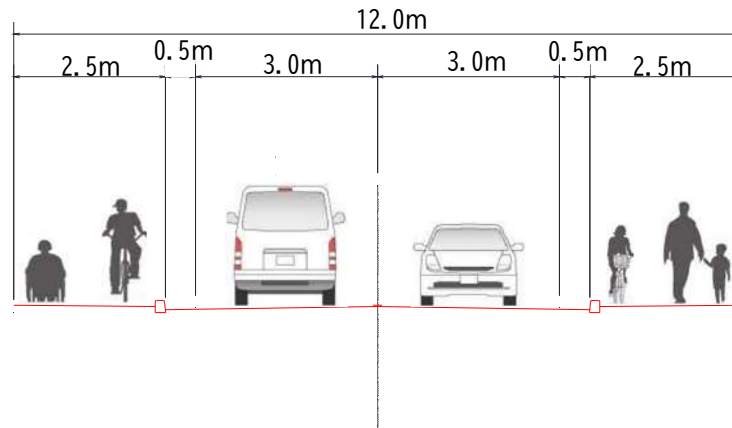
1. 事業の概要について(平面図)

都市計画道路 大矢知線



1. 事業の概要について(横断図)

道路幅員=12.0m



2. 事業スケジュールについて

時期	事業内容	詳細説明
令和7年度	予備設計	土地の利用状況などの基礎資料を整理し、地形やカーブ、勾配などを考慮した道路線形を検討します。
	現況測量	事業区域の周辺の土地の形状などを測量します。 ※藤コンサル(株)が実施
令和8年度	用地測量	事業区域に接する土地の境界確定を行います。
	詳細設計	測量データを基に、図面等の作成をします。
令和9年度～ 令和11年度	物件調査 土地評価 補償調査	事業区域内の土地や建物などを調査し、適正な補償額を算定します。また、移転等に伴う補償費の算出も行います。
令和12年度～ 令和13年度	道路工事	歩道を設置するなど道路の改良工事を行います。
※ 用地交渉、予算関係等により、スケジュール期間が変わる場合があります。		

石塚地区工業団地について

1. 石塚地区工業団地の概要
2. 交通規制
3. 今後のスケジュール（予定）

半田市市民経済部産業課

1. 石塚地区工業団地の概要



	概要
所在地	半田市石塚町、緑ヶ丘及び上定光町地内
開発面積	約15.5ha
分譲面積	約11.3ha
事業主体	愛知県企業庁
事業期間	令和6年度～令和12年度（予定）

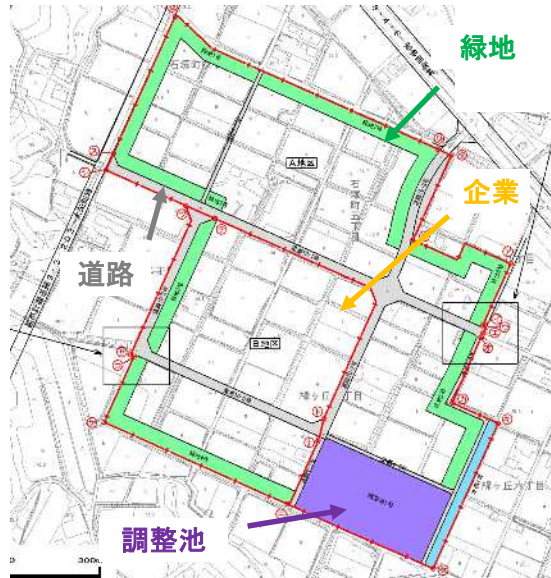
令和7年1月に開発することを決定しました。

1. 石塚地区工業団地の概要

○道路等の配置
：右図のとおり

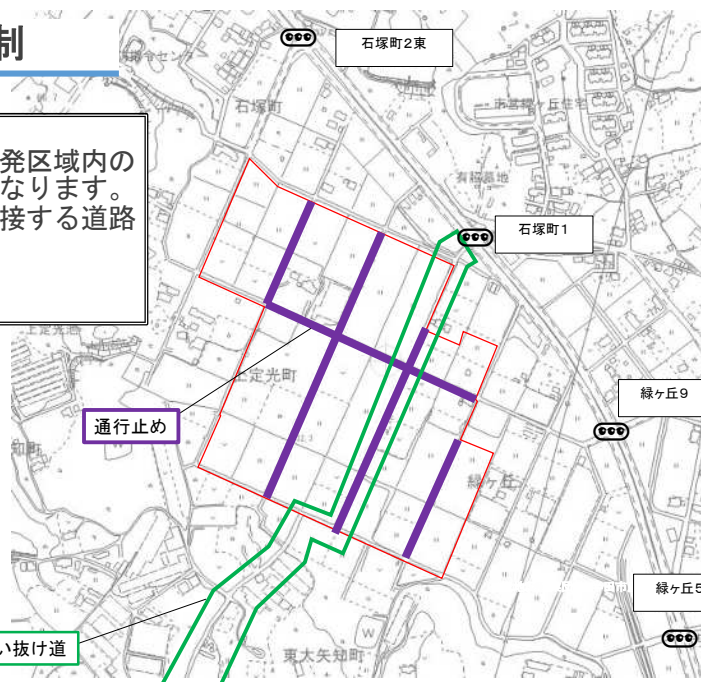
○立地企業
：未定

（立地可能な業種
：製造業及び物流業）
※周辺環境が悪化するおそれ
のあるものを除く



2. 交通規制

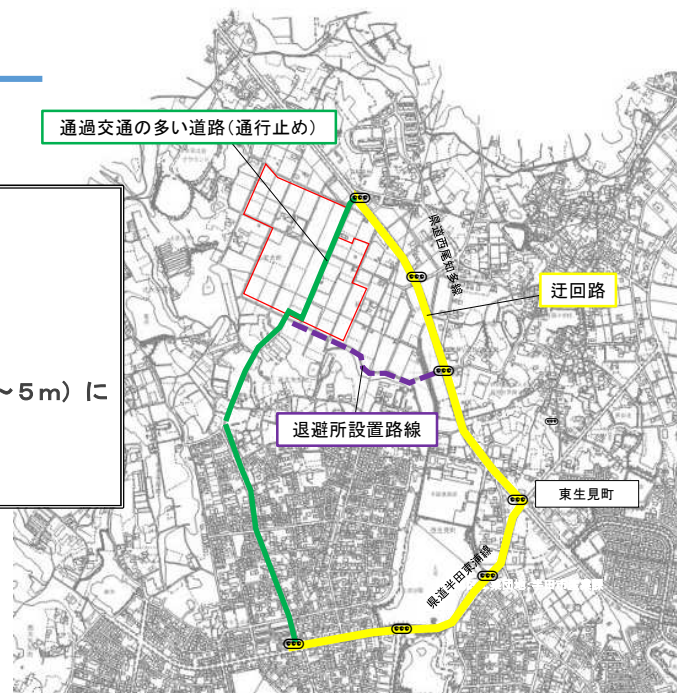
造成工事中は、開発区域内の
道路は通行止めとなります。
（開発区域外と隣接する道路
を除く）



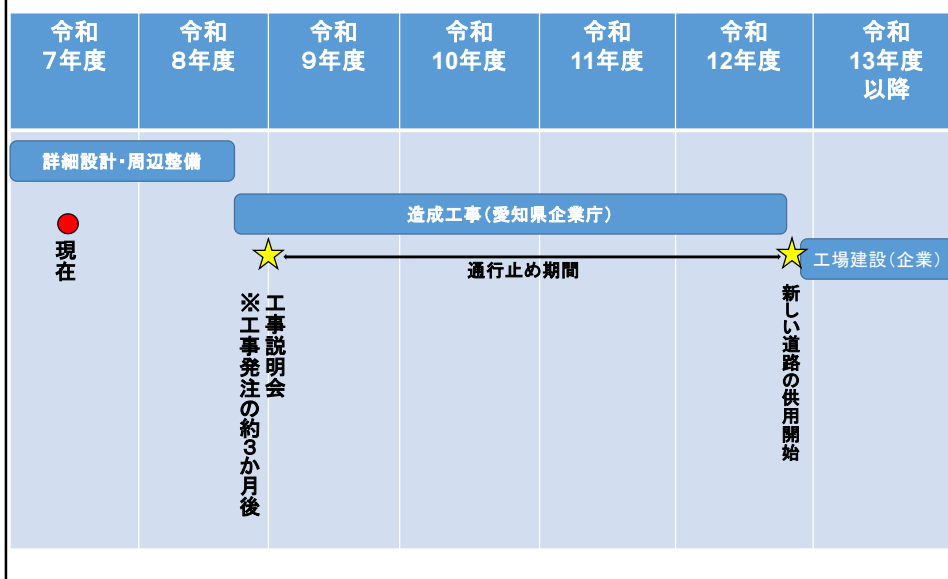
2. 交通規制

迂回路
：主要道路
（県道西尾知多線
～県道半田東浦線）

【周辺土地利用者用】
水路沿いの市道（幅4～5m）に
退避所設置工事を実施



3. 今後のスケジュール（予定）※変更となる可能性があります。



ご清聴ありがとうございました。